

鳥獣保護管理法第 38 条に関する検討会（第 2 回）の概要

- 鳥獣保護管理法第 38 条に関する検討会（以下、「検討会」という。）の第 2 回（令和 6 年 5 月 23 日開催）では、
- ・ 第 1 回検討会における検討委員・関係機関の発言を元に事務局が作成した「鳥獣保護管理法第 38 条に関する対応方針（案）」（以下、「対応方針（案）」という。）の説明
 - ・ 対応方針（案）に係る意見交換
- を実施した。

- 対応方針（案）について、下記の修正意見があった。

発言者	意見概要
伊吾田座長	「市街地」と「住居集合地域等」の用語を整理されたい。
警察庁	警察官職務執行法や刑法の緊急避難による違法性阻却を前提とするような制度設計は適当ではない。適切な文章に修正されたい。
伊吾田座長	バックストップに関する内容と発射角度に関する内容に重複がみられるため修正されたい。
宇野委員	「麻醉銃猟が危険な場面も多い」という表現に違和感があるため修正されたい。

- また、損失補償の課題や夜間銃猟の必要性に関して意見があった。
- 対応方針（案）についてパブリックコメントにより意見を募り、その結果も踏まえ、7 月初旬に開催する第 3 回検討会において再度意見交換を行う旨、事務局より説明があった。

（参考）これまでの検討状況

令和 6 年 5 月 9 日	第 1 回検討会 課題抽出、論点整理
令和 6 年 5 月 23 日	第 2 回検討会 対応方針（案）の検討
令和 6 年 5 月 28 日 ～ 6 月 26 日	パブリックコメント